

# 令和8年度監査等実施計画

令和7年9月26日

監査委員決定

秋田県監査基準(令和2年3月24日秋田県監査委員告示第1号)第7条第1項の規定により、以下のとおり監査計画を定める。

## 第1 基本方針

監査、検査及び審査の実施にあたっては、秋田県監査基準に準拠するとともに、行財政運営のチェック機能を担う監査委員として、予算執行、会計事務の執行及び財産管理の状況等について、内部統制の整備及び運用の状況を踏まえ、合规性の観点はもとより、経済性、効率性、有効性の観点からも検証し、事務ミスの防止や事務事業の改善を促すなど、公正で合理的かつ効率的な県政運営の確保に資するものとする。

## 第2 実施方法

- 1 実地、遠隔又は書面により実施（あらかじめ事務局職員による予備監査等を実施）
- 2 本庁各課の定期監査のほか、決算審査、基金運用状況審査、行政監査、例月出納検査、地方財政健全化法による審査及び内部統制評価報告書審査は、原則として監査委員4名で実施  
地方機関の定期監査及び財政的援助団体等の監査は、原則として監査委員2名で実施

## 第3 実施計画

### 1 定期監査

(1) 監査対象 令和7年度の普通会計255課所、企業会計6課所、計261課所

ア 普通会計

- (ア) 実地監査 本庁93課所  
地域振興局8局(32部)  
地域振興局以外の地方機関48課所
- (イ) 遠隔監査 実地監査対象課所から選定
- (ウ) 書面監査 地域振興局以外の地方機関82課所

## イ 企業会計

- (ア) 実地監査 本庁3課所（電気事業会計担当課、工業用水道事業会計担当課、  
下水道事業会計担当課）  
地方機関2課所
- (イ) 書面監査 地方機関1課所

- (2) 実施時期 別紙「令和8年度監査実施予定」のとおり
- (3) 重点事項 「随意契約の事務手続きについて」

## 2 決算審査

- (1) 審査対象 令和7年度普通会計及び企業会計の決算計数、予算執行状況等
- (2) 実施時期 本庁の定期監査と併せて実施

## 3 基金運用状況審査

- (1) 審査対象 令和7年度における定額の資金を運用するための5基金
- (2) 実施時期 本庁の定期監査と併せて実施

## 4 行政監査

- (1) 監査対象 監査委員協議会で決定する監査テーマを踏まえて選定
- (2) 実施時期 別紙「令和8年度監査実施予定」のとおり

## 5 財政的援助団体等の監査

- (1) 監査対象 県が財政的援助を与えている団体等（補助金等を受けた団体、出資団体及び公の施設の管理を行わせている団体の中から30団体程度を選定）に係る  
出納その他の事務の執行
- (2) 実施時期 別紙「令和8年度監査実施予定」のとおり

## 6 例月出納検査

- (1) 検査対象 普通会計及び企業会計の毎月の現金の出納及び保管の状況等
- (2) 実施時期 毎月25日から末日までの間に実施

## 7 地方財政健全化法による審査

- (1) 審査対象 令和7年度決算に係る県財政に関する健全化判断比率及び資金不足比率並びにこれらの算定の基礎となる事項
- (2) 実施時期 本庁の定期監査と併せて実施

## 8 内部統制評価報告書審査

- (1) 審査対象 令和7年度に係る内部統制評価報告書
- (2) 実施時期 本庁の定期監査と同時期に実施

## 9 1から8までに掲げるもの以外の監査

監査委員が協議して決定

## 第4 監査の実効性の確保

### 1 監査結果の通知等

- (1) 監査の結果、指摘事項があった場合は、その事実及び必要な事項について知事等に文書で通知
- (2) 監査の結果、特に措置を講ずる必要があると認める事項については、知事等に対し、理由を付して、必要な措置を講ずべきことを勧告
- (3) 措置状況について回答を求め、次年度の予備監査等において改善状況を確認

### 2 監査結果等の公表

- (1) 県公報による公表
- (2) 監査委員事務局ホームページで公表

【 令和8年度 監査実施予定 】

○ 各監査の実施期間及び報告・公表時期

監査実施区分			実施期間	報告・公表時期	
定期 監査	普通 会計	地方 機関	予備監査	令和8年 1月 ~ 6月	10月
			委員監査	令和8年 4月 ~ 7月	
		本庁	予備監査	令和8年 6月 ~ 7月	
			委員監査	令和8年 8月 ~ 9月	
	企業 会計	予備監査		令和8年 5月 ~ 6月	9月
		委員監査		令和8年 7月	
行政監査		予備監査		令和8年 9月 ~ 11月	3月
		委員監査		令和9年 1月	
財政的援助 団体等監査		予備監査		令和8年 10月 ~ 12月	3月
		委員監査		令和9年 1月	

※監査の実施期間については、変更することがある。

○ 日程概要図(監査実施期間)

【凡例   委員監査   予備監査 】

令和8年												令和9年
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
《定期監査(普通会計)》												
			地方機関			地域振興局等		本庁				
	地方機関		地域振興局等		本庁等							
《定期監査(企業会計)》												
《行政監査》												
《財政的援助団体等監査》												
(令和7年度監査分)												(令和8年度監査分)